

No.	件名・内容	回答
1	<p>不妊検査費助成について</p> <p>【内容】 対象者として掲げている中の、「夫婦の双方または一方が申請日の1年以上前から引き続き上尾市に住所登録があること」という条件について、来年度4月からは申請日の1年以上前という条件をなくし、上尾市民全てが対象者となることを望みます。</p> <p>(受付No.) 29-2289 (受付日) 平成30年2月2日</p>	<p>市では、埼玉県が平成29年度から開始したウェルカムベイビープロジェクトのこうのとりの健診推進事業（早期不妊検査費助成事業）に基づき、不妊検査を受けたご夫婦への経済的な負担の軽減を図ることができるよう、上尾市不妊検査費助成事業を実施してまいりました。</p> <p>しかし、事業を継続していく中で、いただきましたご意見をはじめ、県でも事業概要の一部改正について検討が行われる等、課題も見えてまいりました。そのため、市では来年度の事業運営に向けて、対象要件の変更等について、検討を行っているところです。</p> <p>今後、本事業を必要としている、より多くの皆さまをご支援できるよう努めていきたいと考えています。</p> <p>(担当) 健康増進課（直通電話）774-1414</p>